

松阪市議会  
大平議長様

平成28年2月3日  
報告者 松阪市議会  
前川幸敏

## 視察報告

今回、下記のとおり行政視察を実施いたしましたのでその内容を報告します。

### 記

- 1、視察の日程 平成28年1月20日～1月22日
- 2、視察先・視察項目・視察時間
  - 1月20日 かほく市役所(石川県かほく市宇野気ニ81)  
定住促進事業(新婚さん住まい応援事業・若者マイホーム取得奨励金について)  
14:15～15:45
  - 1月21日 狭山市役所(埼玉県狭山市入間川1丁目23番5号)  
CATV議会情報番組について  
14:30～16:00
  - 1月22日 板橋区役所(東京都板橋区板橋2-66-1)  
新防災センター設置について  
13:00～14:30
- 3、視察参加者 前川幸敏
- 4、視察内容 要点のみ記載

以上

## 視察内容

### かほく市の定住促進事業

**2015年(平成27年)**

**全国790市区で住みよさランキングは、全国で9位**



### かほく市定住人口増加プロジェクト

1、平成の大合併は、石川県第1号として平成16年3月に「かほく市」が誕生された。合併時の人口は34621人で、17年に策定をされた「第1次かほく市総合計画」で27年の人口を36000人と設定、若年層が定住する魅力と活力あるまちづくりを目指し、児童福祉の充実・幹線道路ネットワークの整備・産業振興などに取り組む計画を示された。

しかし、平成7年以降、横ばいであった人口は平成18年の34874人をピークに減少傾向に転じた。

人口減少要因と金沢市周辺の状況は、出生者数が死亡者数を大幅に下回る自然動態の減少傾向が著しく、社会動態は概ね横ばい傾向であるが、県都、金沢市を中心とした近隣市町へ人口が流出し、又、金沢市を中心とした生活圏域を形成する他の近隣市町においては人口は増加傾向。

※22年の国勢調査では、かほく市以北の人口減少が著しい結果となっているとの事で説明され、流出止まらぬ能登との事です。

[定住促進事業の企画立案]

## **取り組み・1**

かほく市若者マイホーム取得奨励金制度の創設

45歳未満の方が市内で一戸建て住宅を新築した場合に最大100万円の建築奨励金を交付(奨励金限度額は借入金額の5%以内)

かほく市外からの転入者は限度額・80万円

かほく市内在住者は限度額・30万円

市内業者による建築で20万円を加算

[制度のPR方法に工夫]

市内の建築業者、金融機関への説明会の開催

申請時における、市外建築業者への制度周知依頼

市広報、新聞、市ホームページ、市ケーブルテレビを活用した制度周知

## **取り組み・2**

平成22年度、部局横断の職員による「定住促進プロジェクトチーム」において施策の調査検討で最終的に54の提案事業のうち、11の新規、拡充事業を市長に提案

平成23年度、3項目の基本方針「若年層の生活支援・交流機会の創造・住み良さの向上」11の新規・拡充事業のほか、既存事業のうち定住促進に資する10事業を加えて21事業にまとめる。

かほく市定住促進計画を市議会に説明、

かほく市議会より、事業の推進と積極的な制度のPRについて後押しを得る

## **取り組み・3**

スポーツ・婚活・出会いサポート支援事業

市内のNPO等が企画運営するスポーツをテーマにした婚活イベントに助成

最大50万円→現在は最大20万円

かほく新婚さん住まい応援事業補助金

40歳未満の新婚世帯が市内の賃貸住宅に入居した場合、月額1万円を最大2年間補助、又、夫婦とも市外からの転入者は、最初の12ヶ月は、プラス5000円/月

不妊治療費助成の拡充

一般不妊治療、特定不妊治療において県の補助対象となる治療項目に係る自己負担分について全て市が負担。

不育治療費助成制度の創設

不育治療について1回の妊娠につき最大で30万円の助成

子供医療費助成の拡充

入院・通院の自己負担分について全額助成する医療費助成対象を中3年まで拡充→現在は18歳まで拡充

かほく市空き家バンクの創設

市内の空き家情報をホームページで提供するために、空き家情報を収集

かほく市体験ツアー

西田幾多朗記念会館等の名所巡りや農園見学などの体験を通じて魅力を発信

かほく市木の家づくり奨励金

地元産材を使用して住宅を新築した時に最大20万円の助成

ふるさと回帰フェアへの出展による情報発信

都会を会場に開催されるNPO法人ふるさと回帰支援・センターが主催するイベントへの出展

小学生のスクールバスエリアを拡充

観光写真コンクールの実施

観光振興事業の充実

かほく市観光大使「にゃんたろう」をPRするため、バベット人形を作成

### **その他継続の事業**

保育サービスの充実

働きながら安心して子育てできるように保育サービスの充実を図る

保育施設の充実

市内全保育園を統廃合して設備の整ったものとして、子供達が心身ともに穏やかに育まれる保育環境を整える

平成16年に18保育園→平成26年には9保育園に統廃合

健康づくり普及事業

かほく市健康体操「ちょいトレ」等をとうして市民1人ひとりが健康維持・増進に取り組む体制づくり、人材づくりを行う

かほく市子ども総合センター「おひさま」を開設

### **現在、定住人口増加プロジェクトに位置づけた21事業のうち18事業について実施中であり、残りの3事業について実施の検討・調査を行っている**

平成27年3月～・かほく市若者マイホーム取得奨励金制度の拡充

国の地方創生に連動して「若者マイホーム取得奨励金」制度を拡充させ若者の更なる定住を図り地域の活力向上に取り組む。

県外に3年以上居住している方がUIJターン⇒50万円加算

かほく市新婚さん住まい応援事業補助金利用世帯⇒20万円加算

中古住宅の購入を助成対象に追加

新たに三世帯同居・近居に対する拡充⇒30万円加算

## これまでの実績

かほく市若者マイホーム取得奨励金

H22→81件 H23→81件 H24→100件 H25→120件

H26→122件 H27→84件(12月28日現在)

かほく市新婚さん住まい応援事業補助金

H23→50件 H24→55件 H25→58件 H26→49件

H27→55件(12月28日現在)

スポーツ「婚活」出会いサポート支援事業

H23→3件 H24→2件 H25→5件 H26→1件

参加者数・544人 カップル成立・37組 結婚したカップル・1組

## 今後の問題点

課題(1) 住宅取得奨励金については、石川県内ほとんどの市町が実施しており特色を出さなければいけない。

テレビ・雑誌等のメディアを活用して若者の住み良さをPRをしているが、今後は民間企業との連携も含めて、より効果的なPRにどう取り組むかが課題

事業の評価について、人口増加による直接的な成果が見えないため事業効果の発現が理解を得にくい。

今後は、総合戦略実施プランにおいて適切なKPIの設定により定住促進事業の評価・改善を行い更なる制度改革を総合的な観点から取り組んでいく。

## 狹山市のCATV議会情報番組について

### 議員自身による手作り番組で議会広報を活性化

狹山市議会では、議員自ら企画・制作した番組を地元のケーブルテレビで放送をしています。

放送は年12回、議会の生中継や録画放送ではなく、各定例会のポイントはもちろん、ふだん見られない委員会活動など議会に関する情報を幅広く紹介、議員が出演をして文字や関連画像、映像、字幕などを駆使して伝えています。

新番組の放送で議会活動がより見えやすくなることで身近に感じてもらうのがねらいです。

新番組のタイトルは、「WITゆう市議会」一回10分の番組で放送期間は一週間。

その間、1日4回放送されます

番組制作のきっかけは、議会や議員がどのような活動をしているのか分からないと言った。市民の方々の声でした。

自治会連合会から議員定数削減の要望書が提出されたのをきっかけに、この問題を検討するために議会活性化特別委員会が設置されました。

さまざまな協議を進める中、自治会との意見交換の場で「議会の活動が見えない」「議会からの情報発信が不足している」などの意見が出された。

特別委員会では、みえる議会の推進、議会広報常任委員会の設置、議会のケーブルテレビ・ウェブ放映のあり方などに取り組むように議会に提言した。

広報・広聴部門を担当する広報委員会に対し、ケーブルテレビ・インターネット放送の活用について検討するよう指示が出されました。

これを受けて、広報委員会では議会情報を市民に、いかに分かりやすく伝えるかを話し合いました。

市民目線に立ち、すべての市民に情報を伝える事を念頭に検討をしました。そして、ケーブルテレビが現在放送している議会放送とは別に、議会が主体となって制作するという新番組の方向性を固めました。

番組の企画にあたり意識したのが「クロスメディア」でした。従来からある議会だよりやホームページを含め、議会を詳しく知りたい人、簡単に知りたい人、など市民の立場を意識した情報提供のあり方を考えました。

新番組は、ライトな感覚で情報を入手できる手段と位置づけました。又、番組に対するアンケートなども実施する事で民意を知るための広聴の一歩として運用する事も考えている。

放送に必要な経費を削減するために会議録の発行部数を削減するなどして経費を捻出しました。又、番組のインターネットでの発信は他市での導入状況や市民からの要望も踏まえ継続して検討する事にした。



番組開始にあたっては、一番重要なのはチーム議会としての取り組みです。新たな広報が加わった事で議員や事務局の作業が増えた。広報委員会では番組内容は検討しますが、台本づくりや撮影などは全議員に協力してもらう。

議会全体としてチームワークでしなければ広報活動は上手くいきません。議員全体でPRしていこうという姿勢で取り組んでいます。

番組は始まったばかりで、市民からは反応はありませんが、市民とみじかに接している議員には、「番組を見たよ」という声が届いています。

まだまだ、試行錯誤があると思いますが、広報委員会を中心に、まずは、議論をして考えて作っていく。

これからも、質にこだわって制作をしていく。

### 板橋区役所の新防災センター

「区民の安心・安全を守る」そのために防災拠点機能を強化した



災害発生時、区役所本庁舎が防災拠点になります。

震度7の地震を想定をした免震構造を採用した南館の4階には、災害対策本部室・災害対策室・情報システム室などからなる防災センターを配置した。

また、受水槽を配置して飲料水を確保すると共に緊急汚水槽も設置しました。

停電に備えた非常用発電機(72時間分)は、ゲリラ豪雨によって冠水しないように7階に設置するなど、万全の体制で区民の安全を守ります。

### 災害対策室

非常配備態勢職員が参集し、情報収集・整理を実施します。また、東京都、消防署や警察署などの各防災関係機関の活動・連携拠点になります。

100インチのスクリーンが3台、可搬型モニター3台を設置

### 情報システム室・同報系無線室

各種防災関係システムを使用し情報を実施します。また、防災行政無線やメールなどで区民に情報を発信します。

新たに防災対策支援システム、映像、音響システムを設置

デジタル防災行政無線、気象観測システム、防災カメラシステムを設置

### 災害対策本部室

本部長(区長)・副本部長(副区長)や幹部職員が参集し、収集された情報に基づき対策の立案や指示を出します。

108インチスクリーン2台、電子黒板1台を設置

### システムの紹介

#### 防災対策支援システム

GISを搭載し災害情報を収集・登録し、情報分析を実施します。また、防災カメラシステム、メール配信システムなどと連携しシステムの創作性を向上させています。

#### 映像・音響システム

災害対策本部室・災害対策室へ設置するプロジェクタ、モニターや音響機器の操作を実施し、各種システム情報の共有を円滑にします。

#### デジタル防災行政無線

区内全域いたる箇所に屋外放送塔を設置し、災害情報などを放送します。

#### 防災カメラシステム

区内2ヶ所に高所カメラを設置し、災害情報を把握します

#### 気象観測システム

河川に雨量計、水位計や監視カメラを設置し、台風などの風水害時の情報収集をします。

### [所感]

かほく市が創設をされたマイホーム取得奨励金制度は、人口減少が続く中、制度の好調さを維持をされている。

4ヶ月間で37件、このままのペースで進めば当初予算に計上した72件分・3700万円が底を突く見通しで補正予算で経費の追加を検討しなければと説明を受けた。

この制度は若年層の人口増をねらって住宅購入時に助成をする市の人口は微減が続く中、制度を活用した転入者は現地点で14世帯で、その内市以南の金沢市津幡町・野々市町から9世帯を数えた。

転入者の大半はこれまでは市以北の能登地区だったこともあり、市は効果の表れとの事です。

市は、この制度が人口流出防止につながっており、人口増に転じる形に持ち込みたいと頑張っていくと強気の構えです。

新婚さん住まい応援事業も、40歳未満の新婚夫婦が市内の民間賃貸住宅または特定公共賃貸住宅に入居した場合に月額1万円を2年間補助し、又、夫婦とも市外から転入した場合は月額5000円を1年間加算をされます。

それと、新婚さんや若い夫婦が安心して新生活ができる、かほく市子育てサポート支援があり新居にも子育てにも優しい「ほくほくサポート」がありますので、このような要因が人口増につながっているんだと実感できました。

この様な、人口増に直結する補助は、市町村間の補助金増の競争になっていくとの考えを示されました。

お金の競争ではなく、住んで良かったと実感をしてもらえるような施策を考えて競争をしていくとの考えも示されました。

今回、視察をさせていただいて、地方の魅力を感じていただく地域づくりをしなければ住んでもらえないと感じました。

「市議会は何をしているのか分からない」とか「市議会議員は年4回の定例会の期間しか仕事がないなんて楽だね」これらは実際に議員が市民から言われた言葉です。

これらの疑問や誤解をどの様に市民に分かってもらえるのか、その手段として地元のケーブルテレビを使った議会情報番組で発信をしようと考えられた。

この番組は、議員自ら企画・制作をして議会を市民にもっと知ってもらいたいと強い思いがあったと説明をいただきました。

特に、市議会のポイント、委員会活動の内容、日常の議員の活動など市議会の情報を市民に幅広くお知らせをすると言う事です。

年間12番組、放送期間は一週間、放送時間は10分間、放送は午前7時35分、午後1時5分、同5時35分、同10時35分の1日4回となっている。

ケーブルテレビは5万世帯で、市民からテレビ見たよと声をかけていただく回数が増えてきたので全議員が喜んでいるとの事です。

議会事務局からは、今後は市議会の傍聴方法や請願・陳情の提出方法、現地視察、各種団体との意見交換など、普段では見られない委員会の活動内容などを分かりやすく紹介をしていくとの取り組みを説明していただきました。

松阪市議会も今以上に、市民の方々に議会活動を知ってもらえるように、わかりやすい情報発信をしていくように取り組みたいものです。

板橋区の防災センターは、26年11月19日に区役所南館4階へ設置されました。大都会が災害時に、区民を守らなければならない重要な拠点としてのセンターの役割を視察をさせていただきました。

設置場所は、4階と言うことです。そして区長室に一番近い所にあり区長が緊急時にいち早く指示が出せる体制になっています。

災害対策本部室を中心に、災害対策室・情報システム室・同報系無線室・本部員待機室・サーバー室等々、防災拠点としては最新の設備になっていました。

体制は、平常時でも危機管理室職員約30名で、地域防災計画の整備・防災センターの設備の維持・管理、非難所の備蓄物資の管理、職員の講習、住民の訓練等を行っている。又、休日、夜間については管理職と非常勤職員の2名で情報収集を実施する体制をとられている。

風水害の時、大雨警報・洪水警報・大雪警報・暴風警報発表時に危機管理室職員、都市整備部職員、土木部職員、あわせて25名が参集し警戒態勢として情報収集を行うと言うことです。

被害の拡大が予想される時には、段階的に水防本部から災害対策本部として強化をすすめる事になっている。

震災には、地震の震度により第一次非常配備体制から第三次非常配備体制までの段階的な動員体制になっているとの事です。

震度計は、気象庁は3カ所ですが、東京ガスが設置をしているのが170カ所あるので、どの地区が、どれくらいの震度があるのかは瞬時に分かるとの事です。

消防署との関係ですが、地方の行政は消防との係わりが密ですが、東京都の場合は別の団体ですが、密に連絡網があり関係は強固なものとのことです。

災害時に都心部の帰宅困難者の受け入れ体制を聞きましたら、板橋区は都心部から歩いて来ると約1時間～2時間位かかり、人それぞれ差はありますが板橋区ぐらいの所で疲れがピークになるのではと思い帰宅困難者の非難所的な体制は考えているとの事です。